

食品安全情報（微生物） No.10 / 2026（2026.05.13）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html>)

目次

[【米国疾病予防管理センター（US CDC）】](#)

1. ペットのアゴヒゲトカゲ (bearded dragon) に関連して複数州にわたり発生したサルモネラ (*Salmonella* Cotham) 感染アウトブレイク (2025年12月19日付最終更新)
2. ヤモリに関連して複数州にわたり発生したサルモネラ (*Salmonella* Lome、*S.* Muenchen および *S.* Oranienburg) 感染アウトブレイク (2026年1月9日付最終更新)

[【欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE）】](#)

1. 食品および飼料に関する早期警告システム (RASFF : Rapid Alert System for Food and Feed)

[【欧州食品安全機関（EFSA）】](#)

1. 既存の報告書からサルモネラの項目のみを抽出してサーベイランス報告書を作成するための Web アプリケーション

[【アイルランド食品安全局（FSAI）】](#)

1. アイルランド食品安全局 (FSAI) がそのまま喫食可能な (RTE) 食品の事業者に対しリステリア (*Listeria monocytogenes*) の環境モニタリングに関するガイダンスノートを発表

【各国政府機関】

- 米国疾病予防管理センター (US CDC: Centers for Disease Control and Prevention)

<https://www.cdc.gov/>

1. ペットのアゴヒゲトカゲ (bearded dragon) に関連して複数州にわたり発生したサルモネラ (*Salmonella* Cotham) 感染アウトブレイク (2025年12月19日付最終更新)

Salmonella Outbreak Linked to Bearded Dragons

December 19, 2025

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/cotham-11-25/index.html>

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/cotham-11-25/investigation.html>

(Investigation Update)

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/cotham-11-25/locations.html> (Locations)

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/cotham-11-25/timeline.html> (Timeline)

米国疾病予防管理センター (US CDC) および複数州の公衆衛生当局は、複数州にわたり発生したサルモネラ (*Salmonella* Cotham) 感染アウトブレイクを調査するため様々なデータを収集した。

疫学データおよび検査機関での検査データは、ペットのアゴヒゲトカゲ (bearded dragon) との接触が本アウトブレイクの感染源であることを示した。本アウトブレイクの患者の半数は乳児および5歳未満の幼児であった。

○ 疫学データ

2025年12月19日までに、*S. Cotham* アウトブレイク株感染患者が14州から計20人報告された (図1)。患者の発症日は2025年5月26日～10月22日であった (図2)。情報が得られた患者17人のうち9人 (53%) が入院した。ケンタッキー州から死亡者1人が報告された。

図 1：サルモネラ (*Salmonella* Cotham) 感染アウトブレイクの居住州別患者数 (2025 年 12 月 19 日時点の計 20 人)

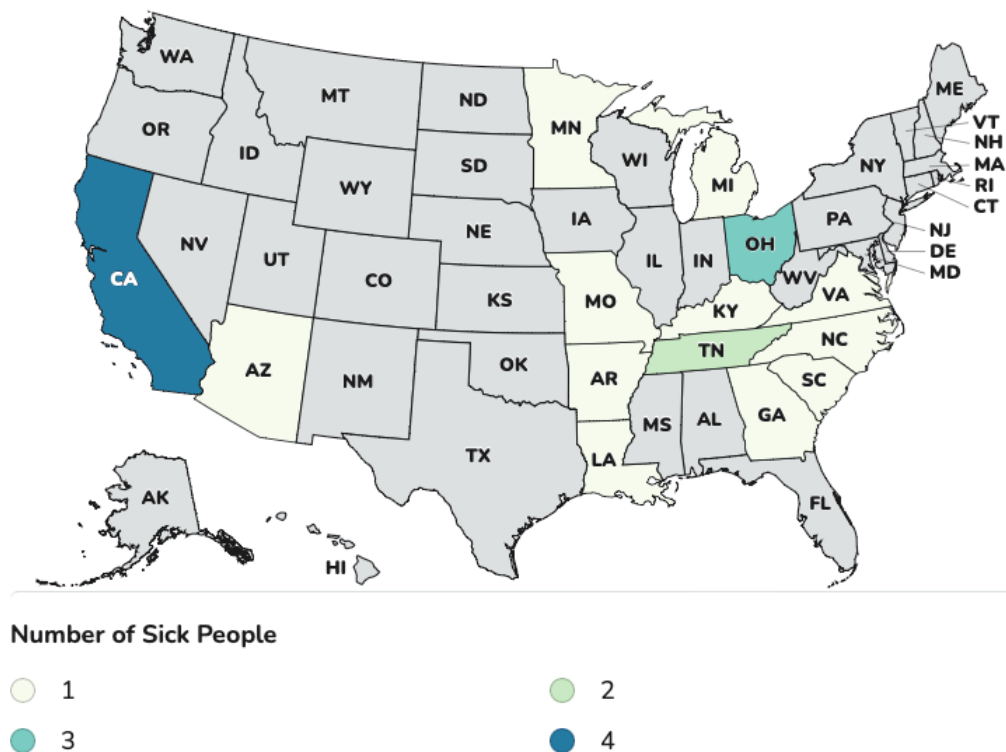
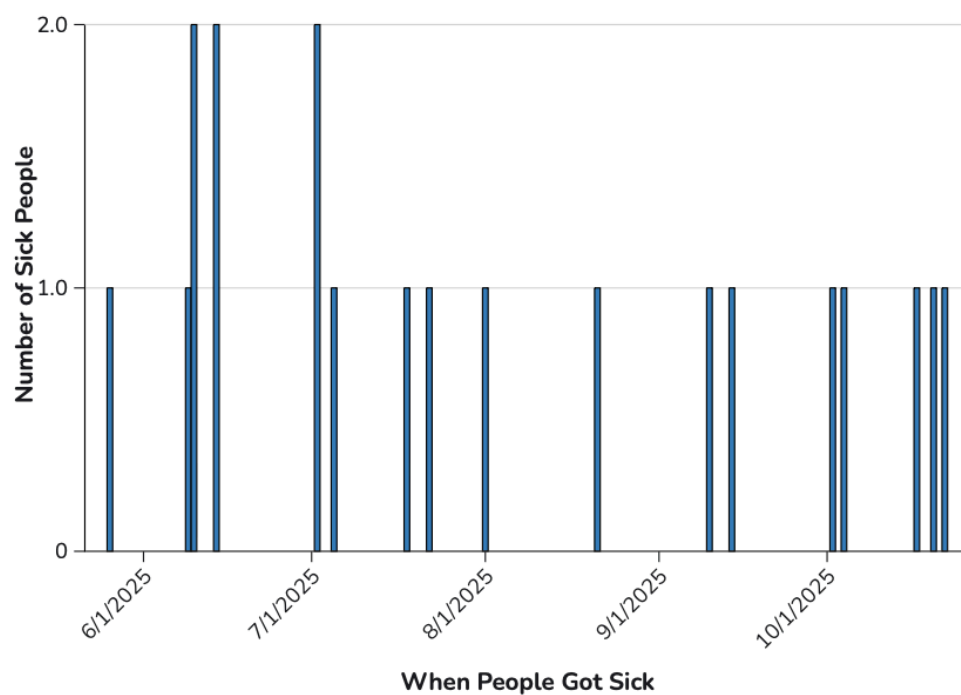


図 2：サルモネラ (*Salmonella* Cotham) 感染アウトブレイクの発症日別患者数 (2025 年 12 月 19 日時点の計 20 人)



公衆衛生当局は、患者の年齢・人種・民族・その他の人口統計学的特徴、および患者が発症前 1 週間に接触した動物など、患者に関する様々な情報を多数収集した。これらの情報は、アウトブレイク調査で感染源を特定するための手掛かりとなった。

本アウトブレイクの患者について得られた人口統計学的情報は以下の通りである (n は当該情報が得られた患者の数)。

年齢 (n=20)	年齢範囲：1 歳未満～74 歳 年齢中央値：6 歳 5 歳未満：50% 1 歳未満：40%
性別 (n=20)	50%：女性 50%：男性
人種 (n=18)	83%：白人 17%：アフリカ系アメリカ人または黒人
民族 (n=19)	95%：非ヒスパニック系 5%：ヒスパニック系

各州・地域の公衆衛生当局は、患者が発症前 1 週間に接触した動物に関する聞き取り調査を行った。聞き取りが実施された患者 17 人のうち、9 人 (53%) がアゴヒゲトカゲとの接触を報告した。患者のほとんどが自宅でアゴヒゲトカゲの世話をしている際に接触しており、アゴヒゲトカゲやその飼育容器との接触、給餌、アゴヒゲトカゲを膝・頭・肩に乗せるなどを行っていた。小児患者のうち少なくとも 1 人はアゴヒゲトカゲとの接触はなかったものの、家庭内でトカゲが自由に動き回った後などに間接的接触により曝露した可能性があった。

○ 検査機関での検査および追跡調査によるデータ

本アウトブレイクの公衆衛生調査では、アウトブレイク患者を特定するために PulseNet (食品由来疾患サーベイランスのための分子生物学的サブタイピングネットワーク) のシステムを利用した。CDC の PulseNet 部門は、胃腸疾患の原因菌の DNA フィンガープリントの国内データベースを管理している。原因菌の分離株には全ゲノムシーケンシング (WGS) 法により DNA フィンガープリンティングが行われる。

オハイオ州の患者 1 人のアゴヒゲトカゲから複数検体が採取された。WGS 解析の結果、本アウトブレイクの患者由来検体とアゴヒゲトカゲ由来検体から分離されたサルモネラ株が遺伝学的に相互に近縁であることが示された。この結果は、本アウトブレイクの患者が同じ種類の動物から感染した可能性が高いことを意味している。WGS 解析の結果からは、本アウトブレイクの *S. Cotham* 株が、アゴヒゲトカゲに関連して 2024 年 (食品安全情報 (微

生物) No.12/2025 (2025.06.11) US CDC 記事参照) および 2012～2014 年に発生した *S. Cotham* 感染アウトブレイクの原因株と遺伝学的に近縁であることも示された (以下の各 Web ページ参照)。

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2025/foodinfo202512m.pdf> (2024 年のアウトブレイク)

<https://archive.cdc.gov/www.cdc.gov/salmonella/cotham-04-14/index.html> (2012～2014 年のアウトブレイク)

今回のアウトブレイクの患者が報告したアゴヒゲトカゲの購入先は様々な小売店舗であった。

WGS 解析の結果、患者由来 18 検体およびアゴヒゲトカゲ由来 2 検体から分離されたサルモネラ株については抗生物質耐性の存在が予測されなかった。別の患者由来 1 検体では、ゲンタマイシンとストレプトマイシンへの耐性、およびシプロフロキサシンへの非感受性 (NSC) が予測された。サルモネラ症患者のほとんどは抗生物質を使用せずに回復する。しかし、抗生物質が必要になった場合、当該抗生物質耐性を有するサルモネラ感染症は、一般的に推奨される抗生物質による治療が不可能な場合があり、別の抗生物質が必要になる可能性がある。抗生物質耐性に関する詳細情報は、以下の CDC の全米抗菌剤耐性モニタリングシステム (NARMS) の Web ページから入手可能である。

<https://www.cdc.gov/narms/about/index.html>

○ 公衆衛生上の措置

CDC は、アゴヒゲトカゲを取り扱う際は常に以下の対策 (以下 Web ページ参照) を徹底し健康被害を防ぐよう注意喚起している。

https://www.cdc.gov/healthy-pets/about/reptiles-and-amphibians.html#cdc_generic_section_3-how-to-stay-healthy-around-reptiles-and-amphibians

- ・ アゴヒゲトカゲおよびその餌、飼育用品、居場所の周辺に触れた後は手を洗う。
- ・ アゴヒゲトカゲを取り扱った後で乳幼児と接触する場合は服を着替える。
- ・ アゴヒゲトカゲに口を付けたり顔をすり寄せたりしない。
- ・ 台所や、食品を調理・保存・提供・喫食するいかなる場所にもアゴヒゲトカゲを入れないうようにし、小児が遊ぶ区域にアゴヒゲトカゲを近づけない。
- ・ アゴヒゲトカゲの飼育用品および飼育環境を清潔に保つ。
- ・ 小児がアゴヒゲトカゲと接触する際は注意深く監督する。

(食品安全情報 (微生物) No.24 / 2025 (2025.11.26) US CDC 記事参照)

2. ヤモリに関連して複数州にわたり発生したサルモネラ (*Salmonella* Lome、*S. Muenchen* および *S. Oranienburg*) 感染アウトブレイク (2026年1月9日付最終更新)

Salmonella Outbreaks Linked to Geckos

Jan. 9, 2026

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/muenchen-03-25/index.html>

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/muenchen-03-25/investigation.html>

(Investigation Update)

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/muenchen-03-25/locations.html> (Locations)

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/muenchen-03-25/timeline.html> (Timeline)

米国疾病予防管理センター (US CDC) および複数州の公衆衛生当局は、複数州にわたり発生したサルモネラ (*Salmonella* Lome、*S. Muenchen* および *S. Oranienburg*) 感染アウトブレイクを調査するため様々なデータを収集した。

疫学・追跡調査および検査機関での検査によるデータは、ペットのヤモリとの接触が本アウトブレイクの原因になったことを示していた。

○ 疫学データ

3種類のサルモネラアウトブレイク株のいずれかに感染した患者が36州から計113人報告され(図1)、血清型別内訳は、*S. Lome* (65人)、*S. Muenchen* (18) および *S. Oranienburg* (30) であった。患者の発症日は2024年7月4日～2025年11月16日であった(図2)。情報が得られた患者98人のうち31人(32%)が入院した。死亡者は報告されなかった。

図 1：サルモネラ（*Salmonella* Lome、*S. Muenchen* および *S. Oranienburg*）感染アウトブレイクの居住州別患者数（2026 年 1 月 9 日時点の計 113 人）

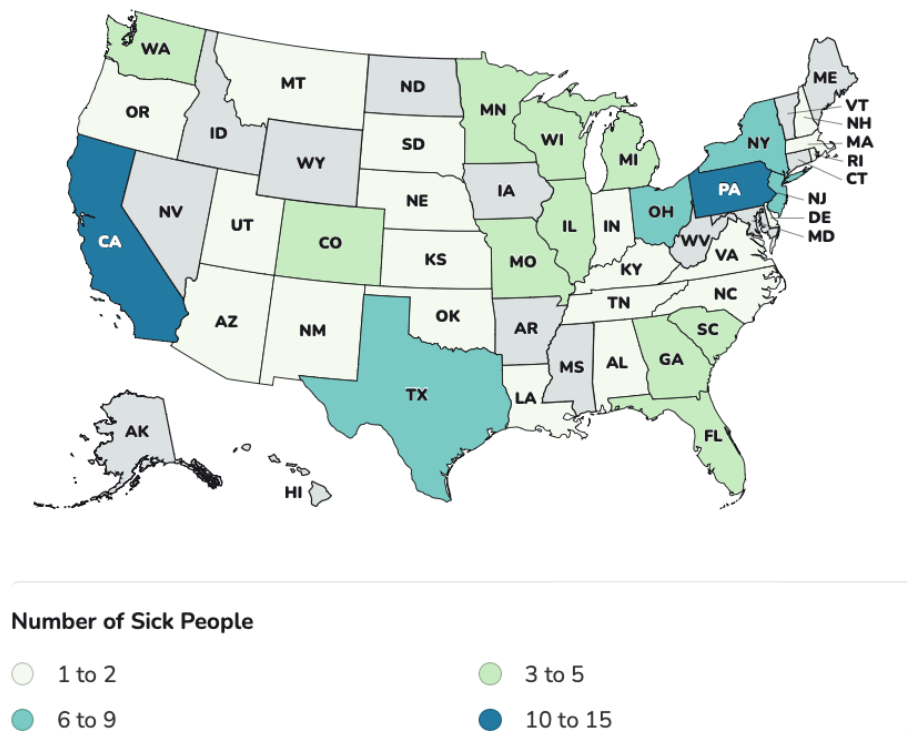
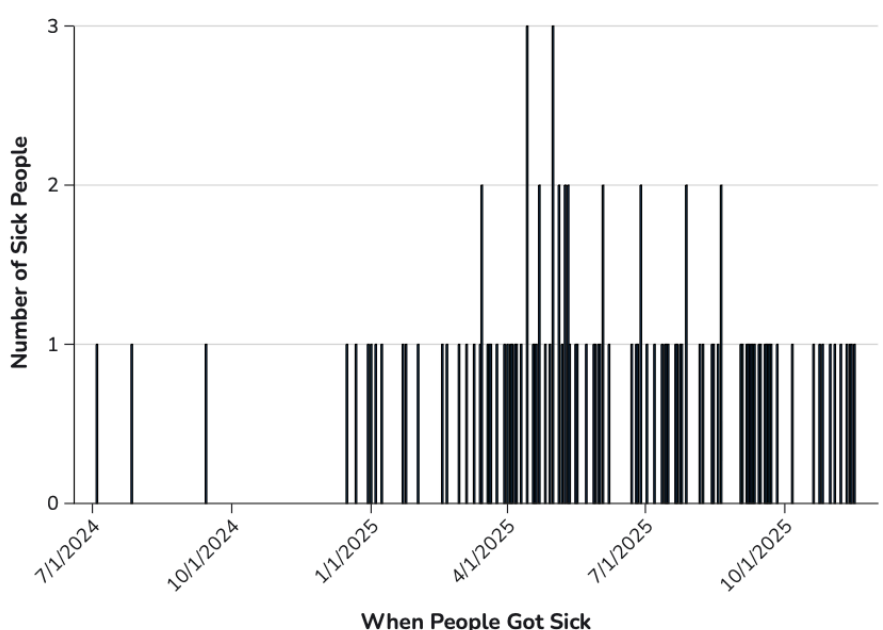


図 2：サルモネラ（*Salmonella* Lome、*S. Muenchen* および *S. Oranienburg*）感染アウトブレイクの発症日別患者数（2026 年 1 月 9 日時点の計 113 人）



公衆衛生当局は、患者の年齢・人種・民族・その他の人口統計学的特徴、および患者が発症前1週間に接触した動物など、患者に関する様々な情報を収集した。これらの情報は、アウトブレイク調査で感染源を特定するための手掛かりとなった。

本アウトブレイクの患者について得られた人口統計学的情報は以下の通りであった (nは当該情報が得られた患者の数)。

年齢 (n=106)	年齢範囲：1歳未満～83歳 年齢中央値：21歳 5歳未満：25%
性別 (n=111)	57%：女性 43%：男性
人種 (n=93)	84%：白人 13%：アフリカ系アメリカ人または黒人 1%：アメリカ先住民またはアラスカ先住民 1%：アジア系 1%：複数の人種
民族 (n=88)	82%：非ヒスパニック系 18%：ヒスパニック系

各州・地域の公衆衛生当局は、患者が発症前1週間に接触した動物に関する聞き取り調査を行った。聞き取りが実施された93人のうち52人(56%)が爬虫類との接触を報告した。最も多く報告された爬虫類はヤモリ(41人、44%)であった。一部の患者は複数種のヤモリと接触していた。接触したヤモリの種類に関する情報が得られた患者37人のうち、26人がオウカンミカドヤモリ (crested gecko)、14人がヒョウモントカゲモドキ (leopard gecko)、4人がツギオミカドヤモリ (leachianus gecko) との接触を報告した。ヤモリと比較して数は少なかったものの、18人がアゴヒゲトカゲ (bearded dragon) との接触を報告し、そのうち7人がアゴヒゲトカゲのみとの接触を報告し、11人がヤモリとアゴヒゲトカゲの両方との接触を報告した。ヤモリとの接触歴がなかった患者11人がその他の爬虫類や両生類(アゴヒゲトカゲ、ヘビ、ウミガメ、リクガメ、カエルなど)のうち1種類以上との接触を報告した。

○ 検査機関での検査データ

カリフォルニア州の患者のヤモリ1匹およびニューヨーク州の患者のヤモリ1匹から検体が採取された。カリフォルニア州の患者が接触したアゴヒゲトカゲ1匹からも複数検体が採取された。全ゲノムシーケンシング(WGS)解析の結果、ヤモリとアゴヒゲトカゲ由来の *S. Muenchen* 株、*S. Lome* 株および *S. Oranienburg* 株が、各血清型の患者由来株

とそれぞれ近縁であることが示された。

WGS 解析の結果、患者由来 81 検体、飼育環境由来 7 検体および動物由来 2 検体から分離されたサルモネラ株については抗生物質耐性の存在は予測されなかった。患者由来 29 検体および動物由来 1 検体から分離されたサルモネラ株については、ホスホマイシンへの耐性が予測された。すべてのホスホマイシン耐性株は *S. Oranienburg* であった。別の患者由来検体のうち、3 検体ではアモキシシリン/クラバン酸、アンピシリン、セフォキシチン、セフトリアキソン、セフトリオラム、ストレプトマイシン、トリメトプリム、スルフイソキサゾールおよびトリメトプリム/スルファメトキサゾールのうちの 1 種類以上の抗生物質への耐性が予測された。

サルモネラ感染患者のほとんどは抗生物質を使用せずに回復する。しかし、本アウトブレイクの患者の治療に抗生物質が必要になった場合、一般的に推奨される一部の抗生物質による治療が適用できず、別の抗生物質の選択が必要となった可能性がある。抗生物質耐性に関する詳細情報は、以下の CDC の全米抗菌剤耐性モニタリングシステム (NARMS) の Web ページから入手可能である。

<https://www.cdc.gov/narms/about/index.html>

○ 追跡調査によるデータ

本アウトブレイクの患者はヤモリの購入先として様々な小売店舗を報告した。本アウトブレイク調査において、患者がヤモリを入手した場所、および患者がヤモリを購入した小売店にヤモリを供給した飼育業者について、情報収集が行われた。

これら 3 種類のサルモネラ (*S. Muenchen*、*S. Lome* および *S. Oranienburg*) アウトブレイク株に関連している供給業者は複数存在し、このうち 1 業者は *S. Muenchen* および *S. Lome* の両方のアウトブレイク株に関連していた。CDC は関連各州の当局と協力し、これら供給業者にこの結果を通知するとともに、これら供給業者へのヤモリの供給元の関連についても調査を進め、爬虫類のサプライチェーン全体へのアウトブレイク株拡散の抑制について注意喚起を行った。

○ 公衆衛生上の措置

CDC は、ヤモリの取り扱い時には以下のような衛生手順を必ず遵守し健康被害を防ぐよう注意喚起している (以下 Web ページ参照)。

https://www.cdc.gov/healthy-pets/about/reptiles-and-amphibians.html#cdc_generic_section_3-how-to-stay-healthy-around-reptiles-and-amphibians

- ・ ヤモリおよびその餌や飼育用品の取り扱い後は手を洗う。
- ・ 台所や、食品を調理・保存・提供・喫食するいかなる場所にもヤモリを入れないようにし、小児が遊ぶ区域からヤモリを遠ざける。
- ・ ヤモリを取り扱った後、特に乳幼児と接触する前には服を着替える。
- ・ ヤモリの飼育用品および飼育環境を清潔に保つ。
- ・ 5歳未満の小児はサルモネラ感染が重症化し入院するリスクが高いため、爬虫類・両生類およびこれらの飼育環境の取り扱いを避け、接触しないようにする。

(食品安全情報(微生物) No.24/2025 (2025.11.26)、No.15/2025 (2025.07.23)、No.11/2025 (2025.05.28)、No.7/2025 (2025.04.02) US CDC 記事参照)

● 欧州委員会健康・食品安全総局 (EC DG-SANTE: Directorate-General for Health and Food Safety)

https://commission.europa.eu/about/departments-and-executive-agencies/health-and-food-safety_en

食品および飼料に関する早期警告システム (RASFF : Rapid Alert System for Food and Feed)

https://food.ec.europa.eu/food-safety/rasff_en

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/screen/search>

Notifications list

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/screen/list>

2026年4月15～5月5日の主な通知内容

警報通知 (Alert Notification)

ベルギー産ハムのリステリア (*L. monocytogenes*)、フランス産スモークベーコンのサルモネラ属菌、中国産(オランダ経由)エノキダケのリステリア (*L. monocytogenes*)、フランス産ルブロション(チーズ)の志賀毒素産生性大腸菌、フランス産ペパロニのサルモネラ、ベルギー産モリンガ粉末のサルモネラ、ポーランド産牛ひき肉のリステリア・サルモネラ・

志賀毒素産生性大腸菌、ベルギー産牛肉の志賀毒素産生性大腸菌、ポーランド産冷凍鶏肉のサルモネラ (*S. Enteritidis*)、スロバキア産冷凍鶏むね肉のサルモネラ (*S. Enteritidis*、4/5 検体陽性)、ベルギー産ヒツジとたいの志賀毒素産生性大腸菌、ポーランド産冷凍鶏肉ケバブのサルモネラ属菌、トルコ産ピスタチオクリームのサルモネラ属菌、ベルギー産ラム舌肉の志賀毒素産生性大腸菌、デンマーク産 (オランダ経由) 生鮮エノキダケのリステリア (*L. monocytogenes*)、イタリア産種子 (アルファルファ、クローバー、ブロッコリー、ダイコン) のサルモネラ (*S. Bovismorbificans*) による食品由来アウトブレイクの疑い、ポーランド産冷凍家禽肉製品のサルモネラ (*S. Newport*)、スロバキア産冷凍チキンソテーのサルモネラ (*S. Enteritidis*)、ドイツ産・ガーナ産・ハンガリー産・トルコ産ナッツ入りヌガー (スプレッド) のサルモネラ属菌、イタリア産豚肉製品 (薄切り) のサルモネラ、イタリア産・ポーランド産スモークサーモンのリステリア (*L. monocytogenes*) など。

注意喚起情報 (Information Notification for Attention)

スペイン産スプラウトのサルモネラ属菌、ドイツ産鶏肉製品のサルモネラ (*S. Enteritidis*)、ポーランド産の生鮮ブロイラーもも肉のサルモネラ (*S. Infantis*)、ポーランド産の生鮮鶏むね肉のサルモネラ (*S. Enteritidis*、25g 検体 1/5 陽性)、ドイツ産牛ひき肉の志賀毒素産生性大腸菌、ポーランド産鶏ドラムスティック肉のサルモネラ (*S. Infantis*、5/5 検体陽性)、リトアニア産鶏ステーキ (マリネ液漬け) のサルモネラ (*S. Enteritidis*、5/5 検体陽性)、ポーランド産の家禽生肉のサルモネラ属菌、イタリア産イガイの大腸菌 (β グルクロニダーゼ陽性、5400MPN/100g)、ポーランド産鶏もも肉のサルモネラ、ウクライナ産冷蔵鶏肉のサルモネラ (*S. Infantis*)、ウクライナ産冷蔵鶏肉のサルモネラ (*S. Infantis*)、ベルギー産イヌ用餌の腸内細菌科菌群、英国産飼料のサルモネラ属菌、ポーランド産鶏四分体肉のサルモネラ (*S. Infantis*)、トルコ産トマトのセレウス菌、ポーランド産七面鳥肉のサルモネラ属菌、トルコ産乾燥イチジク果肉のカビ、スロバキア産鶏肉のサルモネラ (*S. Infantis*)、ポーランド産家禽肉のサルモネラ (*S. Enteritidis*)、スペイン産イガイのサルモネラ属菌、スペイン産メルルーサ (*Merluccius bilinearis*) のアニサキス属幼虫、英国産パストラミ (七面鳥むね肉) のリステリア (*L. monocytogenes*)、ポーランド産鶏むね肉のサルモネラ (*S. enterica* subsp. *enterica*)、リトアニア産・ポーランド産冷蔵牛切り落とし肉のペロ毒素産生性大腸菌、ポーランド産・スペイン産ソーセージ (鶏肉) のサルモネラ属菌 (25g 検体 5/5 陽性) など。

フォローアップ喚起情報 (Information Notification for follow-up)

ポーランド産冷蔵天然スモークサーモンのアニサキス属、ドイツ産牛肉のサルモネラ (*S. Dublin*)、ポーランド産羊腸のサルモネラ属菌、アイルランド産加工動物タンパク質のサルモネラ (*S. Mbandaka*)、ブラジル産冷凍鶏むね肉のサルモネラ (*S. Heidelberg*)、イタリア産冷凍スナップエンドウのリステリア、イタリア産冷凍枝豆のリステリア、チェコ産菜種

ミールのサルモネラ属菌、ベルギー産冷凍鶏肉のサルモネラ (*S. Paratyphi B*) など。

通関拒否通知 (Border Rejection Notification)

インド産 betel leaf (キンマの葉) のサルモネラ、英国産加工動物タンパク質 (家禽ミール) のサルモネラ、ナイジェリア産ゴマ種子のサルモネラ属菌、インド産皮むきゴマ種子のサルモネラ属菌、ブラジル産家禽肉製品のサルモネラ属菌、中国産パプリカのサルモネラ属菌、トルコ産パンケーキの中温菌、ブラジル産家禽肉製品のサルモネラ属菌など。

● 欧州食品安全機関 (EFSA: European Food Safety Authority)

<https://www.efsa.europa.eu/en>

既存の報告書からサルモネラの項目のみを抽出してサーベイランス報告書を作成するための Web アプリケーション

Software for *Salmonella* Surveillance Report

Published: 21 October 2025

<https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/epdf/10.2903/sp.efsa.2025.EN-9427> (報告書 PDF)

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/en-9427>

【EFSA 記事はタイトルだけとなります。】

(食品安全情報 (微生物) No.9 / 2026 (2026.04.28) EFSA 記事参照)

● アイルランド食品安全局 (FSAI: Food Safety Authority of Ireland)

<https://www.fsai.ie/>

アイルランド食品安全局 (FSAI) がそのまま喫食可能な (RTE) 食品の事業者に対しリステリア (*Listeria monocytogenes*) の環境モニタリングに関するガイダンスノートを発表
FSAI publishes guidance note on environmental monitoring of *Listeria monocytogenes* in ready-to-eat food business operations

20 January 2026

<https://www.fsai.ie/news-and-alerts/latest-news/fsai-publishes-guidance-note-on->

[environmental-moni](#)

アイルランド食品安全局 (FSAI) は、ガイダンスノート 45「そのまま喫食可能な (RTE : Ready-To-Eat) 食品の事業運営におけるリステリア (*Listeria monocytogenes*) の環境モニタリングに関するガイダンス」を発表した (以下 Web ページ参照)。ガイダンスノート 45 は、RTE 食品事業者が食品安全管理システムにもとづいたリステリアの環境モニタリングプログラムを導入し、食品加工区域および設備において検体を採取するという法的要件を満たせるよう支援を行うことを目的としている。

<https://www.fsai.ie/publications/guidance-note-45-guidance-on-environmental-monitor>

リステリア環境モニタリングプログラムの目的は、リステリアの検出・調査・管理を実施し、食品事業の環境において可能性があるリステリアの汚染源を除去することにより、RTE 食品への交差汚染リスクを最小限に抑えることである。リステリアの管理は食品製造の全ての工程において必要不可欠である。

欧州委員会 (EC) 規則 No.2073/2005 (Article 5.2、以下 Web ページ参照) では RTE 食品事業の運用において食品加工区域および設備からの検体採取は規定されているが、検査結果を評価するための微生物学的基準がなく、また食品事業の環境でリステリアが検出された場合の対応に関する情報も提供されていない。本ガイダンスノートは食品事業者に対し、強固なリステリア環境モニタリングプログラム構築のための最良の慣行に関する助言を提供しており、リステリアが検出された際に推奨される対応についても記載されている。

<https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2005/2073/2020-03-08>

ガイダンスノートでは以下の内容に関する推奨事項が提示されている：

- ・ 食品事業環境における、リステリアモニタリングの検体採取箇所の決定を目的としたリスクベースのアプローチの実施方法。
- ・ 検体採取を行う時期および頻度。
- ・ 検査結果の解釈基準。
- ・ リステリアが検出された際の対応。

この新たなガイダンスノートの内容を補完するため、FSAI はオンラインの「Breakfast Bite」セミナーの実施を予定している。この Webinar では、食品事業者が新しいガイダンスノートに記載されている最良慣行の助言をどのように実践・維持することで、RTE 食品へのリステリア汚染リスクを最小限に抑えられるかについて詳しく説明する。

<https://www.fsai.ie/publications/guidance-note-45-guidance-on-environmental-monitor>

注記：

EC 規則 No.2073/2005 の 5 条 2 項 (Article 5.2) によると、「RTE 食品を製造する食品

事業者でリステリアの公衆衛生上のリスクを有するものは、検体採取の一環として加工場および加工器具の検体採取を行うべきである」とある（以下 Web ページ参照）。

<https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2005/2073/2020-03-08>

リステリアは広範囲に存在することから、リステリアの管理に際し以下の点に注意する必要がある：熱・塩分および酸性への高い耐性、さらに冷蔵庫の標準的な設定温度以下でも生残り生育する能力。リステリア環境モニタリングプログラムは、食品事業者が実施する管理対策が最適化され、RTE 食品の加工環境においてリステリア汚染が生じる可能性が確実に最小限になるよう実施されるべきである。さらに、このプログラムは RTE 食品事業の製造環境においてリステリアが持続的に生残り・生育して交差汚染の発生源となりうる隠れ場所・生育場所を特定し予防するための情報を提供する。

食品微生物情報

連絡先：安全情報部第二室